

# 実質収支に関する調書

会計 一般会計

区 分	金 額
1 歳 入 総 額	64,074,943,327 円
2 歳 出 総 額	62,297,678,906
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,777,264,421
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
	(2) 繰越明許費繰越額 184,268,000
	(3) 事故繰越し繰越額 9,901,000
	計 194,169,000
5 実 質 収 支 額	1,583,095,421
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	11,702,791,135 円	
2 歳 出 総 額	11,437,912,035	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	264,879,100	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	264,879,100	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 後期高齢者医療保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	1,317,393,800 円	
2 歳 出 総 額	1,313,553,000	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	3,840,800	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	3,840,800	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 介 護 保 険 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	9, 8 7 5, 7 2 3, 8 0 1 <span style="float: right;">円</span>	
2 歳 出 総 額	9, 8 3 9, 7 1 2, 5 1 1	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	3 6, 0 1 1, 2 9 0	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	3 6, 0 1 1, 2 9 0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 公共用地取得特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	536,872,319 円	
2 歳 出 総 額	1,486,283	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	535,386,036	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	535,386,036	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 掛川駅周辺施設管理特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	60,569,942 円	
2 歳 出 総 額	60,569,942	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 大坂・土方工業用地整備事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	231,788,231 円	
2 歳 出 総 額	231,788,231	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 上西郷財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	3,633,731 円	
2 歳 出 総 額	556,830	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	3,076,901	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	3,076,901	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	



# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 桜木財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	円 79,238	
2 歳 出 総 額	44,260	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	34,978	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	34,978	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 東山財産区特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2,384,941 円	
2 歳 出 総 額	1,425,674	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	959,267	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	959,267	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 佐 東 財 産 区 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	10,547,389 円	
2 歳 出 総 額	7,538,636	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	3,008,753	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	3,008,753	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	